

競争入札参加資格確認申請書

令和8年(2026年) 月 日

熊本市長 (宛)

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

令和8年3月24日付けで公告のありました熊本市がん検診等受診勧奨に伴う印刷物の作成及び封入封緘等業務委託に係る入札に参加する資格について、その有無を確認されるよう、下記の書類を添えて申請します。

記

- 1 競争入札参加資格審査調書(様式第2号)
- 2 入札参加者の同種業務の実績(様式第3号)及び同種業務の実績を証する契約書の写し

※なお、契約書の写しだけでは同種業務の実績を有することが判断できない場合は、他の判断できる資料(仕様書等の設計図書又は発注者の証明等)。

競争入札参加資格審査調書

1 件名

熊本市がん検診等受診勧奨に伴う印刷物の作成及び封入封緘等業務委託

2 競争入札参加資格要件

次の(1)～(12)に掲げる条件をすべて満たしていることを誓約します。虚偽の事項があった場合は、いかなる措置を受けても異議ありません。なお、この書類を提出した以後に(1)から(12)に掲げる条件のいずれかを満たさなくなった場合は、速やかに届け出ます。

- (1) 熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱(平成20年告示第731号)第5条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱(平成18年告示第105号)第3条第1号の規定に該当しないこと。
- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱(平成21年告示第199号。以下「指名停止要綱」という。)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。
- (7) 業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (8) 過去3年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と市長が認めるものでないこと。
- (9) 個人情報の取り扱いについて、認定機関の認定したプライバシーマーク制度又は情報セキュリティマネジメントシステムの認証を受け、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備していること。
- (10) 国又は地方公共団体から直接受注した業務として、令和3年度以降に、同規模の印刷の履行が完了した実績を有すること。
- (11) 印刷物に印字する個人情報について、担当部局より提供するCSV形式のデータにより、正確に外字の印刷ができること。なお、その環境については、仕様書8(1)のとおり。
- (12) 本件競争入札に事業協同組合(中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)第3条に規定する事業協同組合をいう。以下同じ。)として競争入札参加資格確認申請書を提出した場合、その組合員は単体として、競争入札参加資格確認申請書を提出することはできない。本件競争入札に事業協同組合として参加する場合は、業務を担当する組合員も併せて(5)の要件を全て満たす者であること。

【事業協同組合として入札に参加する場合のみ記入】

業務を担当する組合員名 ※ 業務を担当する組合員を特定することが困難な場合は、複数の候補組合員名を記載しても良いこととする。この場合には、うち1組合員でも(12)に規定された要件を満たさない場合は競争入札参加資格がないと認める。	
---	--

令和8年（2026年） 月 日

申請者

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

【連絡担当部署】

部署名		担当者名	
電話番号		F A X	
電子メール			

入札参加者の同種業務の実績

商号又は名称 _____

番号	発注機関名	契約期間	業務名・業務概要	契約金額
1		～	【業務名】	
			【業務概要(規模・内容や技術的特徴について)】	
2		～	【業務名】	
			【業務概要(規模・内容や技術的特徴について)】	
3		～	【業務名】	
			【業務概要(規模・内容や技術的特徴について)】	

(注1) 国又は地方公共団体から直接受注した業務として、令和3年度以降に同規模の印刷の履行が完了した業務委託(申請書等提出日までに履行が完了したものに限る。)に関して代表的なものを3件まで記載し(1件で足りる。)、契約書の写しを添付すること(必須)。なお、これだけでは同種業務の実績を有することが判断できない場合は、他の判断できる資料(仕様書等の設計図書又は発注者の証明等)で併せて補完すること。

添付されていない場合、提出された書類では同種業務の実績を有することが判断できない場合は、その実績を有しているとは認めない。

(注2) 発注機関名は具体的に記入すること(例:〇〇県〇〇市)。なお、国等の出先機関の場合はその出先機関等の名称等を記入のこと。